

これは、東京化学同人「現代化学」誌 2013 年 10 月号(No511) p.68 (2013 年 9 月中旬発売)として印刷された文章の投稿原稿である。「誌面の pdf でなく TEXT 自体を Web 上で公開する分には、出典をつけてくだされば構いません」という許諾を「現代化学」誌編集部から得ることができたので公開する。なお出版バージョンは、細かな点が微妙に異なり本原稿とは一致しない部分がある(たとえば文献[5]はこの原稿で新たに追加した)。出版された文章が正式の文章である。なお本 PDF ファイルは自由にコピー・転載していただいて構わない(2013 年 9 月 30 日)。

中井論文の誤りを指摘する

河合 潤

京都大学工学研究科材料工学専攻

本誌 6 月号に掲載された私の論文「和歌山毒物カレー事件の鑑定の信頼性は十分であったか」[1]に対して、中井さんは「放射光 X 線分析による和歌山毒物カレー事件の鑑定—鑑定の信頼性に対する疑問に答える—」[2]と題する反論を 8 月号で発表した。しかしこの 8 月号の中井さんの論文の中にはいくつもの誤謬が見られる。検証と批判は科学の大原則であって、このような場合、看過沈黙しないことが科学者である中井さんへの礼であろう。そこで「論点」に投稿することとした。

1. “「軽元素に着目したら一致しなかったので、無罪である」”

中井さんは私の原著論文[3]から括弧「」に入れて「軽元素に着目したら一致しなかったので、無罪である」と引用している。したがって私が論文[3]であたかもこの括弧の文章の文言を書いているかのような印象を読者に与える。しかしながら、この文言も、これに類した文言さえ、文献[3]のどこにも書いていない。

2. “河合さんは再審弁護団側からレクチャーを依頼された立場ですので、法廷外で議論することは本来は望ましいことではありません”

中井さんは鑑定人だったので、公判前に軽々しく鑑定結果を公表することは禁じられていた。私の論文は、判決後に鑑定書を学問的に研究し解説し問題点を指摘したものである。このような発表は自由にして差し支えない。学術的な論文を執筆したことに対して、法廷外の議論が倫理的あるいは法的に問題があるかのような印象を読者に与える記述である。

3. “その後、谷口一雄氏と早川慎二郎氏によって再鑑定がなされ、より定量的で学術的な検討がなされ、筆者らの鑑定結果を支持する結果が報告されました。”

谷口・早川鑑定の結論[4]は、「鑑定資料 6 は 2 種類あり、そのいずれもがその量が極めて少ないために鑑定資料 1~5 との間で含有量を用いた議論をすることができないために異同識別の判断をすることができない」、「鑑定資料 7 については(中略)鑑定資料 1~5 と同種である」というものであ

る。ここで鑑定資料6とはH氏台所プラスチック容器、鑑定資料7とは紙コップ付着亜ヒ酸である。このように谷口・早川鑑定の結論は、中井さんの鑑定結果[5]と全く異なる。これを「筆者らの鑑定結果を支持する」というのは言い過ぎである。

上述以外にも、中井さんの論文には誤謬の存在が目立つ。これらは分析化学についての重大な誤謬であるので、場を改めて指摘したい。

- [1] 河合潤, 現代化学, No.507 (6月号), 42 (2013).
[2] 中井泉, 寺田靖子, 現代化学, No.509 (8月号), 25 (2013).

- [3] 河合潤, X線分析の進歩, 44, 169 (2013).
[4] 谷口一雄・早川慎二郎, 鑑定書(補充), 職権7号証 (2001年11月15日).
[5] 中井泉, 鑑定書, 検甲第1170号 (1999年2月19日) の結論は、「亜ヒ酸の不純物の含有割合が製造工程, 精製過程により容易に変化することが実験的にも認められることから, 鑑定資料1~鑑定資料7, 鑑定資料10-1は同一物, すなわち, 同一の工場が同一の原料を用いて同一の時期に製造した亜ヒ酸であると結論づけられた」(アンダーラインは河合による)と書かれている。



【論点】 中井論文の誤りを指摘する

<http://www.tkd-pbl.com/book/b122925.html>

<http://www.tkd-pbl.com/>